

受け手のための看護研究を求めて

札幌医科大学保健医療学部

看護学第一講座 山田 要子

今回の会長講演のテーマは「受け手のための看護研究を求めて」と題し、過去10年間の日本看護研究学会の発展過程を分析し、今後の看護研究の方向を探ることを目的とした。研究対象および方法：1985年から1994年までの日本看護研究学会（臨時増刊号）抄録を使用し、集計、分析を行った。

結果：1. 会員数と演題数は毎年増加しつつあり、研究の拡大・発展が次第にはっきりしてきていると考えられる。

2. これまでの発表演題としては、看護のシステムにのった広がりを示しており、管理、教育、基礎看護に属するものが、全体の約63%を占め、本学会の中心テーマと考えられる。その他の領域の演題も、年々増加の傾向にあるものの、その数はまだ少数に留まっている。

3. 研究費については、抄録という限界があり、今回は検討できなかった。

4. 研究方法としては、アンケート等の調査研究が最も多く、感染看護や基礎看護を除いて実験研究は少数である。しかし、調査研究においては、各被験者間や環境因子等の因果関係を追求するものが増加しており、研究の内容が多様化、高度化の傾向を示しつつあると

考えられる。

5. 研究対象は、看護者、看護学生、患者を対象としたものが多数を占めており、このうち、臨床看護の研究領域である成人・母子・老人・精神・癌・家族・地域看護においては、一般市民や患者、家族がそのほとんどを占め、医療の受け手が研究の対象となっていた。まとめ：看護の質を向上する研究はどのように発展してきたかについては、看護の質、合理化の追求は、確かに進んできたが、そのことが看護の実践に果たして向っているのであろうか。「今ここに苦しんでいる人がいる」と言う現実から看護研究が始まったことを思い起こすとき、実践化し得る「看護の研究」がこれまでよりなお一層、追求されることが必要であると考えられる。信頼される看護、すなわち信頼とは、受け手が提供者の意図を完全に知り判断出来る状態を意味する。これからも質の高い研究を、それぞれの特徴を生かして進めるにあたり、それが一般化し、社会の知識に定着出来るようにしなくてはならないと思われる。従って看護の対象である「受け手」に信頼される看護を常に忘れない研究姿勢が重要であると考えられる。